

## 飯田高校再開ガイドライン(生徒版)

R2.6.1

石川県立飯田高等学校

### **1 学校再開にあたって**

- ・学校を再開するにあたって、十分な感染症対策を行う。
- ・保健管理体制を構築し、新型コロナウイルス感染症に関する対応策を取りまとめる。また、状況の変化や最新の情報に基づき、常にこの対応策の確認、見直しを行う。

### **2 「新しい生活様式」等について**

- ・学校再開後すぐに、文部科学省作成の「新型コロナウイルス感染症予防」を活用して、感染症予防について正しく理解し、適切な行動を取れるようにする。
- ・「新しい生活様式」を社会経済全体に定着させていく必要があることを理解する。その際、特に以下について確認する。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染防止の3つの基本、

「①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い」についてしっかり理解する。

- ◇ 人との間隔はできるだけ2m(最低1m)空ける。
- ◇ 会話をするときには可能な限り真正面を避ける。
- ◇ 外出中で、屋内にいるときや会話をするときには、症状がなくてもマスクを着用する。
- ◇ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧にを行う。(手指消毒薬の使用も可)

(2) 発症したときのため、誰とどこで会ったかを記録する(校外の行動)。

(3) 3密(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声)を避けるため、このような状況が発生する可能性がある場所には出入りしないようにする。

(4) 毎朝体温測定、健康チェックを行い、発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養する。

### **3 通学について**

- ・公共交通機関を利用する生徒は、以下の点について注意する。
  - ◇ 発熱がある場合は乗車を見合わせる
  - ◇ 乗車中は必ずマスクを着用する
  - ◇ 乗車中は会話を控える
  - ◇ 手すりやドアに触れた手で、目、鼻や口に触れない

### **4 身体的距離の確保**

- ・生徒同士の間隔はできるだけ2m(最低1m)空ける。
- ・教室内における生徒同士の間隔は、本県の感染状況を踏まえ、現段階では1mを目安に最大限の間隔がとれるように座席を配置する。
- ・上記のように座席配置に留意することにより、普通教室においては生徒40人程度で授業を行ってもよい。

## **5 健康管理に関すること**

- ・登校前に自宅で検温し、発熱等の風邪症状がある場合は、登校しないことを徹底する。発熱がなくても、普段よりも体調が悪いと感じたら、登校を控える。この場合、「欠席」とはならず、「出席停止・忌引等」となる。
- ・登校時に、玄関前で教職員に検温結果を書いた表を確認してもらおう(忘れた生徒は別室で測定)。
- ・登校後、発熱等の風邪症状がある生徒は保護者に連絡した上で、帰宅する。
- ・手指で目、鼻、口をできるだけ触らないようにするとともに、手洗いを徹底する。
- ・常時マスク着用が望ましいが、体育の授業中や、熱中症の危険性がある場合等は外してもよい。その際、換気、身体的距離の確保、咳エチケットを徹底する。
- ・清潔なハンカチ・ティッシュ、マスクを外した時に一時的に保管しておくための布またはビニールの袋を毎日持ってくる。また、タオルやハンカチは貸し借りしない。
- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

## **6 感染防止対策**

- ・休み時間や登下校など教職員の目が届かない所で、生徒は密集しないように、また、近距離で向かい合って話をするのしないようにする。
- ・密閉、密集、密接の「3密」の重なりを避けるだけでなく、できる限り「ゼロ密」を目指す。
- ・次の6つのタイミングで手洗い(アルコール消毒)を徹底する。
  - ◇ 教室に入るとき
  - ◇ 咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
  - ◇ 食事の前後
  - ◇ 掃除の後
  - ◇ トイレの後
  - ◇ 共有のものを触ったとき
- ・手洗い場の混雑を避けるため、水道がある特別教室等も利用する。(昼休み手洗い場は学年ごとに指定)
- ・スマートフォンは、色々なところを触った手で操作することから、ウイルスが付着している可能性があることを充分理解する。
- ・教室内等の換気を徹底する。換気は、気候上、可能な限り常時、困難な場合はこまめに、2方向の窓を同時に開けて行う。エアコン使用時においても換気を行う。  
(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する)
- ・清掃は、換気の良い状況で、マスクを着用した上で、丁寧に行うとともに、終了後の手洗いを徹底する。
- ・消毒については、ドアや窓の取っ手、電気のスイッチ、階段の手すり等、多くの生徒が触れるところは、次亜塩酸ナトリウム消毒液等を用いて、1日1回以上、利用状況に応じて適切に行う。(この消毒作業については、職員が行うことを基本とする)
- ・共用する物品は、可能な限り使用前後に消毒する。また、活動前後の手洗い(アルコール消毒)を徹底する。

- ・学校には、マスクを忘れた生徒のために予備のマスクが用意してある。
- ・食事の前の手洗い(アルコール消毒)を徹底する。
- ・机を向かい合わせにしない、食事中は会話を控える等の指導を行う。
- ・更衣については、体育の授業では、男子は教室、女子は3つの更衣室を使用する。また、部室等は短時間で交代で使用するなど、狭い空間に生徒が密集することを避ける。
- ・図書館は、利用前後の手洗い(アルコール消毒)の徹底、利用時間帯の分散等の密集を避ける配慮を行ったうえで、開館する。

## **7 学習の遅れ等を取り戻すことについて**

- ・4月～5月までの遅れについては、夏季休業期間中や土曜日に授業を行う学校行事の延期または中止等により、原則、8月末までに取り戻せる計画である。

## **8 生徒の心身の状況の把握と心のケア等に関すること**

- ・長期間に及んだ休校や自宅待機からくるストレスや、感染症に対する心配や不安が原因で、精神的に不安定になる可能性があるため、そのような場合には、ホーム担任だけでなく、相談室の先生等にも相談する。また、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラー等による支援(電話による相談を含む)を行う。
- ・「24時間子供SOSダイヤル」「オンライン保健室」などの相談窓口がある。

## **9 偏見、差別に関すること**

- ・感染者、濃厚接触者、新型コロナウイルス感染症の治療にあたる医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は許されないことを理解する。

## **10 部活動に関すること**

- ・6月1日(月)～3日(水)は活動再開に向けて各部でミーティングを行い、けがの防止、感染防止のための具体的行動について共通理解を図る。
- ・6月4日(木)以降、活動時間を短縮(1～2時間程度)、内容の工夫を図り活動を再開する。
- ・当分の間、県外遠征や県外からの練習試合、発表会、合宿、宿泊を伴う活動は行わない。

## **11 感染者、濃厚接触者が確認された場合**

- ・感染が確認された場合、濃厚接触者であることが確認された、または同居する家族等の感染が確認された場合、速やかに学校に連絡する。

## **12 その他**

- ・今後、状況の変化により、対応内容に追加や変更がある場合はその都度通知する。以上